

会議概要

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 第3回 枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会 |
| 開催日時 | 平成27年12月24日(木) 午後3時26分～午後4時 |
| 開催場所 | 枚方市役所 別館4階 市長応接室 |
| 出席委員 | 【枚方市】伏見市長 山下副市長 阪本環境事業部長 【京田辺市】石井市長 鞍掛副市長 吉岡経済環境部長 |
| 案件名 | 1. 一部事務組合の執行体制等について 2. 可燃ごみ広域処理施設整備基本計画(案)について 3. その他 |
| 配布された資料等の名称 | 【資料1】一部事務組合の執行体制等について 【別紙】枚方京田辺環境施設組合の組織図 【資料2】可燃ごみ広域処理施設整備基本計画(案)について |
| 所管部署(事務局) | 枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会事務局 (枚方市環境事業部東部清掃工場、京田辺市経済環境部ごみ広域処理推進課) |
| 概要 | <p>1. 一部事務組合の執行体制等について (1)組合の名称：枚方京田辺環境施設組合 (2)共同処理する事務：可燃ごみ処理施設の設置に関する事務 (3)事務所の位置：枚方市大字尊延寺2949番地(枚方市東部清掃工場内) (4)議会の組織：両市の議会議員で構成。 議員定数 12人 議員選出区分数 枚方市7人、京田辺市5人 ※議会経費は、議員選出区分数割とする。</p> <p>2. 可燃ごみ広域処理施設整備基本計画(案)について (1)施設規模：168t/日(枚方市分104t/日、京田辺市分64t/日) (2)処理システム：ストーカ式(全連続式焼却方式) (3)環境保全目標：排ガス基準は、枚方市東部清掃工場の自主管理基準を下回らない厳しい基準とする。</p> <p>3. その他 次回は引き続き、可燃ごみ広域処理施設整備基本計画と併せて事業手法等について協議を行う。</p> |
| 主な意見 | |
| 1. 一部事務組合の執行体制等について | |
| 委員) 組合の名称・共同処理する事務・事務所の位置については、提案のとおりでよいと考える。 議員定数と各市の選出数については、他の事例を見ても様々である。 | |
| 委員) 最近の事例で、議員定数や選出数を人口割で決めている例もある。ただ今回は、穂谷川清掃工場第3プラントと甘南備園焼却施設の後継施設の整備であり、人口割を根拠とするのは無理があると考える。 | |
| 委員) 枚方市が構成市となっている一部事務組合や他の事例から、定数については妥当な数と考える。それぞれの議員選出数については、様々な意見があると思うが、説明にあったように費用負担に応じた割合が合理的と考える。 | |
| 委員) 議員定数等については、同じ意見である。人数についてもいろいろ事例があるようである | |

が、計画・建設・工事完成までにいろいろ議論するべき事項もある。そういった意味から、今回提示された案は、相応の議員数と考える。

委員) 議員定数については、同意見である。ただ、管理運営段階では、再度協議する必要があると考える。組織図の管理者については、互選によるとされているが、伏見市長はどうお考えか。

委員) 組織体制等については、これで良いと思う。管理者の互選については、建設場所が京田辺市ということから、まずは石井市長に管理者をお願いできればと考えている。また、説明のあった内容については、提案どおりで確認したいと思う。今までの内容を整理した上で、規約案としてまとめ、両市で来年3月の議会に議案として提出していきたいと思う。石井市長はいかがか。

委員) 今言われたように来年3月定例会ということで、非常に厳しい事業スケジュールと認識しているが、今後その方向に向かって、枚方市とともに進めていきたいと思う。密に連絡を取り合って頑張っていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

2. 可燃ごみ広域処理施設整備基本計画（案）について

委員) 施設規模については、整備基本計画（案）にある168t/日でよいと考える。処理システムについては、基本構想の策定にあたり、学識経験者の意見を踏まえ、経済性、安定性や安全性などの視点からストーカ式が望ましいと考えている。また、環境保全目標については、東部清掃工場の建設経過も踏まえて、現時点でもトップレベルの基準と自負しているので、提案どおりとしたいと考える。

委員) 施設規模については、両市それぞれの基本計画から焼却ごみ量等を算出して決定されている。将来の焼却ごみ量については、しっかりと減量施策を展開していく必要があるし、完成時点でごみが溢れるようなことがあってはいけないと考える。危機感をもってしっかりと取り組んでいきたい。また、焼却システムや環境保全目標については、目指すべき環境面での施設の考え方は同じであり、特に環境面は重要と考えている。

現時点での排ガス基準の考え方については、東部清掃工場の基準を下回らない、より厳しい基準を基本とすることが重要。建設工事等の業者選定にあっても、価格評価だけで業者を決定するのではなく、環境面等に重み付けをして評価を行う総合評価方式などにより、よりすぐれた施設づくりを目指したいと思う。また、処理システムについては、建設実績や学識経験者による意見も踏まえ、妥当な選択と考える。

委員) こうして基本計画が具体的に見えてくる中で、市民の関心も高まってくると考える。そういう意味では、いかに理解していただくか、住民の皆さんにわかりやすい説明をしていくことが重要になってくる。我々もそういう努力をしていきたいと考える。

委員) 今話にあったように、市民の方々の意見をお聴きするということでパブリックコメントを実施し、意見を聴く期間についても、両市で歩調を合わせて、連携して事務手続きを進めることが大事と考える。

3. その他について

※事務局より本協議会の協議事項である後継施設の整備の方法（事業手法）に関する進捗状況の説明。

委員) 事業手法については、「公設公営」、「公設民営」、「民設民営」があるが、公共サービスの質

や事業コスト面を踏まえ、どの手法を選択するかを検討していく必要がある。両市の課題もあると思うので、十分協議していきたいと考える。

委員) 先程の施設整備基本計画についての最終確認も必要であり、パブリックコメント以降に確認する必要がある。また、事業手法についても、中間報告を基に、次回の連絡協議会の案件としてはどうかと考える。

○ 用語集

一部事務組合とは

地方公共団体が、その事務を一部共同して処理するために設ける特別地方公共団体をいう。

近隣のごみ処理に関する一部事務組合の事例としては、枚方市が加入する北河内4市リサイクル施設組合や宇治市を始めとする京都府南部の6市町による城南衛生管理組合などがある。

ストーカ式とは

燃やすごみを乾燥、燃焼させて処理する方式。豊富な稼働実績を有しており、技術的に安全・安定・信頼性が極めて高い処理方式である。

以上